

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）申請に係るQ & A

令和6年8月19日掲載  
令和6年8月30日掲載  
令和6年10月1日掲載

更新日	項目	質問	回答
全体に関する内容			
8月19日	申請方法	ダウンロードした申請書ファイルを、子会社や支援先法人と共有使用してよいか。	申請書には法人固有のIDを設定しており、複数法人での共有使用は絶対にしないでください。共有使用された場合、申請が無効となる場合があります。
8月19日	申請方法	ファイルのアップロードのやり直しはできるか。	締切日までは何度でもアップロードが可能です。最後にアップロードされたファイルを申請書として受け付けます。
8月19日	申請方法	ファイルのアップロード後にアップロード完了の連絡はもらえるか。	アップロード完了後、画面に「アップロード完了」と表示されますが、アップロード直後にメール・電話等で受付完了の連絡はしておりません。アップロード後の画面を印刷して控えてください。ただし、ファイルの受領確認メールは、2024年10月23日(水)中（回答締切の3営業日後）にご担当者メールアドレス宛にお送りします。メールが2024年10月24日(木)になっても届かない場合は、事務局にお問い合わせください。
8月19日	申請方法	申請にあたり、行政書士などが業として申請代行することは可能か。	本申請書は代理作成を認めていないため、申請者本人がご記入の上ご提出ください。
8月19日	全般	「健康経営優良法人2024」の認定を受けている法人も、今回の認定に申請する必要があるか。	「健康経営優良法人」の認定期間は約1年間であり、「健康経営優良法人2024」認定期間は2025年3月31日までとなっています。そのため、「健康経営優良法人2024」に認定されている法人も、2025年4月以降も認定を受け続けるには、「健康経営優良法人2025」に申請が必要です。
8月19日	全般	法人格のない任意団体や個人事業主等は申請できるか。	法人格がない場合は申請できません。申請にあたっては、①国内法に基づく法人であり、②国税庁から法人番号が付与されていることが必要です。
8月19日	全般	代表者1人のみの法人は申請できるか。	「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとしておりますので、当該趣旨を鑑み、代表者1人のみ（従業員が0人）の法人は申請しても認定されません。
8月19日	全般	制度としては存在するものの、対象者が今まで発生していないため、実際の適用例がないものについてはどのような扱いになるのか。（例えば、生理休暇の制度はあるものの、女性従業員がいないため実施例がない、など）	評価項目にもよりますが、実績がない場合でも、組織として適合基準に対応する制度の創設や環境の整備を行っている場合は評価の対象となります。ただし、実績が必須となっている項目もありますので、各項目の注釈等をご確認ください。
8月19日	全般	「ネクストブライツ1000」とは何か。	健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）より、健康経営優良法人（中小規模法人部門（ブライツ500））に申請した法人のうち、上位500位までを健康経営優良法人（中小規模法人部門（ブライツ500））、上位501～1500位を健康経営優良法人（中小規模法人部門（ネクストブライツ1000））として認定します。
8月19日	認定要件	表のandとorの意味が分からない。	andは両方実施していることが条件で、orはいずれか実施していることが条件です。
8月19日	認定要件	エビデンス資料としてどのようなものを保管すべきか。	特に形式の指定はありません。紙媒体でも、電子ファイルでも構いません。具体的に保管すべき資料の例は「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定基準適合書 & 申請にあたって保存すべき資料」を確認ください。
8月19日	認定要件	設問で⇒「評価項目不適合」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	評価項目不適合とは、認定要件に対する記載であり、申請全体が不認定となる訳ではありません。必須項目が不適合の場合は不認定となりますが、選択項目が不適合の場合であっても他の認定要件を満たせば認定要件を満たします。
8月19日	認定要件	設問で⇒「Q●も非実施の場合、評価項目不適合」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	「Q●も非実施の場合、評価項目不適合」とは当該の設問及びQ●の両設問が不適合となった場合、評価項目不適合となるものです。また、評価項目不適合とは、認定要件に対する記載であり、申請全体が不認定となる訳ではありません。
8月19日	認定要件	設問で⇒「健康経営優良法人不認定」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	当該の設問は必須項目であるため、⇒「健康経営優良法人不認定」の選択肢を選択した場合、不認定となります。
8月19日	認定要件	★マークのついていない設問は回答しないと不認定になるか。	★マークのついていない設問は、回答の有無や内容は認定の可否に一切影響いたしません。全ての設問に回答ください。
8月19日	認定要件	健康経営優良法人（中小規模法人部門）小規模事業者向け特例とは何か。	健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）より、中小企業基本法における小規模事業者及びその他法人格における従業員数5人以下の法人を対象に、認定要件を低減した特例制度を導入します。特例の対象法人は、申請書Q2及びQ4の回答内容で自動判定されます。
8月19日	誓約事項	誓約事項の誓約者（法人の代表者、従業員代表名）に役職の記載は必要か。	誓約者となる法人の代表者については、役職名と氏名を記載ください。申請内容を共有した従業員代表については、氏名だけで構いません。

8月19日	誓約事項	誓約の従業員について、  (①と②は別会社の具体例) ①常時使用する従業員が管理監督者しかいないが、どのように対応すればよいか。  ②家族経営で、兼務役員（取締役兼経理部長）しかいないが、どのように対応すればよいか。	①管理監督者の中から、従業員代表を選出してください。 ただし、管理監督者の要件を満たしているかは以下のサイトの記載などを参照し、改めてご確認ください。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/dl/kanri.pdf">https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/dl/kanri.pdf</a>  ②兼務役員の中から、従業員代表を選出してください。 ただし、そもそも経営者の家族を兼務役員として扱ってよいかは以下のサイトの記載などを参照し、改めてご確認ください。 <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5205.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5205.htm</a> <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5205_qa.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5205_qa.htm</a>
個別の設問に関する内容			
8月19日	Q6	自治体と保険者が共同で健康宣言事業を運営している場合は、Q6でどの選択肢を選択したらよいか。	自治体と保険者が共同で健康宣言事業を運営している場合、自治体独自の健康宣言事業ではなく保険者で実施する健康宣言事業に参加している扱いになります。 そのため、選択肢1「申請日時点で加入している保険者が実施する健康宣言事業に参加している」を選択ください。
8月19日	Q6	加入している健康保険組合に確認したが、「健康宣言事業は行っていない」と言われた。自社独自宣言でよいか。	健康保険組合に加入している場合は、健康保険組合が所在する健康保険組合連合会 各都道府県連合会が運営する健康宣言事業への参加が必須になります。加入している健康保険組合を通して、健康保険組合連合会 各都道府県連合会が実施する健康宣言事業への参加方法をご確認ください。 なお、自社独自宣言しか行っていない場合は不認定となります。
8月19日	Q6	加入している国民健康保険組合（または共済組合）が健康宣言事業を実施していない場合、自社で健康宣言を行うことでよいか。	加入している国民健康保険組合（または共済組合）が健康宣言事業を実施していない場合に限り、自治体で実施する健康宣言事業に参加する、または、自社独自の健康宣言の実施をもって代替することを可能とします。
8月19日	Q10SQ2	健康経営の推進を支援してくれる事業者に具体的な推進計画の策定を依頼しているが、記載の代行をお願いしてよいか。	Q10SQ2 健康経営の具体的な推進計画の内容では、健康経営の推進にあたって各法人が自社の課題に応じた主体的な取り組みを行うことを求めていますので、自社内で記載ください。 なお、他法人と著しく類似した記載が確認された場合や代理記載が発覚した場合は、健康経営優良法人に認定されません。
8月19日	Q10SQ3	健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定申請書の「Q10 SQ3」は「★」が記載されており、認定要件に係る設問だが、選択肢2「開示不可」を選択すると、健康経営優良法人に不認定となるのか。	健康経営の推進計画の策定にあたっては各法人にて独自の計画を策定いただいている一方で、長年の取り組みによるマンネリ化などが課題に挙げられていることから、健康経営推進計画の参考事例を示すことが必要と考え、Q10 SQ2の記載内容を経済産業省・ACTION!健康経営のウェブサイト等で公開することを予定しております。 そのため、Q10SQ3については、開示可・不可によらず、回答することを必須の設問としております。なお、選択肢2「開示不可」を選択した場合であっても、健康経営優良法人不認定とはなりません。
8月19日	Q31	ブライツ500に申請して、1500位以内に入らなかった場合、不認定となるか。	1500位以内に入らなかった場合も、認定基準を満たしていれば通常の認定となり、不認定とはなりません。
8月19日	Q31	ブライツ500・ネクストブライツ1000に認定されるためには、フィードバック結果の開示可の選択が必須となるのか。	健康経営優良法人（中小規模法人部門（ブライツ500））、健康経営優良法人（中小規模法人部門（ネクストブライツ1000））認定法人に対しては、他社の手本や参考になっていただくことを期待しており、フィードバック結果の情報開示も必須とさせて頂いております。 Q31の選択肢4「開示不可」を選択した場合、ブライツ500・ネクストブライツ1000には認定されません。
8月30日	Q23	従業員や保健師等による女性の健康専門の社外窓口を設置しているところがあるが、従業員の場合は社内窓口ではないか？	選択肢4で誤植がありました。  (誤)「4.従業員や保健師等による女性の健康専門の社外相談窓口を設置している」 ↓ (正)「4.保健師等による女性の健康専門の社外相談窓口を設置している」  従業員による社内相談窓口の場合は、対応できる社内体制構築として、選択肢5番を選択してください。
10月1日 NEW!	Q10SQ2 Q33SQ2	課題のテーマについて「7.労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保」を選択し、時間外労働を指標にしている場合、36協定の締結状況も記載が必要とあるが、この注釈の意図は何か？また、どのように記載すれば良いか？	本注釈の意図としては、記載いただいた内容が法令違反ではないことを確認するためとなっています。そのため、「36協定を締結していない」、「36協定を締結している」、「特別条項付き36協定を締結している」のいずれかを記載してください。